

VII 経営管理

1 財政

(1) 予算の現状

ア 予算要求の手続き

本校では、毎年6月頃に翌年度の当初予算要求項目を各担当で作成し、全体で検討、調整を行った結果を本校の当初予算要求原案として本庁主務課に提出するとともに、「重点事業予算ヒアリング」の場等で所属長等から要求趣旨説明を行っている。

主務課では、本校から提出された当初予算要求原案をもとに、保健医療局内で検討、調整を行い、財政当局との折衝を経て、予算案が決定されている。

イ 令和4年度当初予算の状況

本校の令和4年度当初予算の状況は次ページの表のとおりである。

本校の収入は、学生等からの納付金（授業料・入学料・入学検定料）、行政財産使用料等収入、付設の看護研修センターの講習会受講料及び同センター事業に係る基金繰入金と、県から財源付与される一般財源である。

入学料及び授業料は、愛知県看護師養成施設条例に規定されている。県立高等学校の授業料は平成22年度から無償化されたが、それ以前は県立高等学校に準じた額であり、平成22年度以降も据え置きとなっている。授業料の一部は、職員人件費に充当されている。

看護研修センター事業は看護専門学校の学校経費とは区分して管理されており、同センターに係る受講料及び「地域医療介護総合確保基金」及び補助金を財源として事業を実施している。

本校の支出は、本校の運営に要する管理運営費（光熱水費、通信運搬費、非常勤講師手当、施設管理費等）と、学校教育・行事等の事業運営に要する校費（実習経費、図書経費、学校行事経費等）、施設設備の整備費及び付設の看護研修センター費からなっている。

当初予算の推移（看護研修センター費を除く）は2ページ後の表のとおりであり、一般財源の額は、事業費総額の概ね半分となっている。

令和4年度は、新カリキュラムに対応するため、講師の報償費、旅費、実習委託料が増額している。

また、看護研修センターは、令和4年度及び令和5年度に教務主任養成講習会を実施するため、大幅な増額となっている。

令和4年度当初予算の状況

| ＜収入＞ | | | | | | 単位：千円 |
|---------------|---------|--------|---------|-----------|---------|-------|
| 収入区分 | 充 当 事 業 | | | | 収入合計 | |
| | 管理運営費 | 校 費 | 施設設備整備費 | 看護研修センター費 | | |
| 授業料 | 32,984 | | 6,458 | | 39,442 | |
| 入学料 | 619 | | | | 619 | |
| 入学検定料 | | 2,200 | | | 2,200 | |
| 行政財産使用料 | 563 | | | | 563 | |
| 雑 入 | 2 | | | 6 | 8 | |
| 授業料から人件費への充当分 | ▲ 4,946 | | | | ▲ 4,946 | |
| 講習会・研修会受講料 | | | | 17,115 | 17,115 | |
| 基金繰入金 | | | | 30,771 | 30,771 | |
| 一般財源 | 18,588 | 29,122 | 675 | | 48,385 | |
| 計 | 47,810 | 31,322 | 7,133 | 47,892 | 134,157 | |

| ＜支出＞ | | | | | | 単位：千円 |
|-------------|---------|--------|---------|-----------|---------|-------|
| 支出区分 | 事 業 区 分 | | | | 支出合計 | |
| | 管理運営費 | 校 費 | 施設設備整備費 | 看護研修センター費 | | |
| 報 酬 | 786 | 53 | | 3,107 | 3,946 | |
| 共 済 費 | 8 | | | 32 | 40 | |
| 報 償 費 | 18,060 | 1,020 | | 18,290 | 37,370 | |
| 旅 費 | 3,291 | 112 | | 3,409 | 6,812 | |
| 需 用 費 | 13,823 | 4,222 | | 11,192 | 29,237 | |
| 役 務 費 | 9,987 | 382 | | 2,455 | 12,824 | |
| 委 託 料 | | 18,662 | | 1,714 | 20,376 | |
| 使用料及び賃借料 | 1,041 | 5,561 | | 2,627 | 9,229 | |
| 工事請負費 | | | 6,380 | | 6,380 | |
| 備品購入費 | 67 | 1,266 | 753 | 4,952 | 7,038 | |
| 負担金、補助及び交付金 | 747 | 44 | | 114 | 905 | |
| 計 | 47,810 | 31,322 | 7,133 | 47,892 | 134,157 | |

*職員人件費を除く

当初予算の推移

<収入>

単位：千円

| 収入区分 | 管理運営費・校費・施設設備整備費 | | | | | |
|---------------|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
| 授業料 | 42,768 | 42,768 | 42,768 | 36,788 | 37,224 | 39,442 |
| 入学料 | 678 | 678 | 678 | 582 | 589 | 619 |
| 入学検定料 | 2,200 | 2,200 | 2,200 | 2,200 | 2,200 | 2,200 |
| 行政財産使用料 | 558 | 558 | 563 | 563 | 563 | 563 |
| 雑入 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 授業料から人件費への充当分 | ▲ 4,946 | ▲ 4,946 | ▲ 4,946 | ▲ 4,946 | ▲ 4,946 | ▲ 4,946 |
| 一般財源 | 41,385 | 41,129 | 44,597 | 50,813 | 51,031 | 48,385 |
| 計 | 82,646 | 82,389 | 85,862 | 86,002 | 86,663 | 86,265 |

<支出>

単位：千円

| 支出区分 | 管理運営費・校費・施設設備整備費 | | | | | |
|-------------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
| 報酬 | 53 | 53 | 53 | 814 | 839 | 839 |
| 共済費 | 9 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 賃金 | 801 | 809 | 817 | | | |
| 報償費 | 17,397 | 17,141 | 17,397 | 17,705 | 18,079 | 19,080 |
| 旅費 | 2,500 | 3,203 | 3,233 | 3,335 | 3,336 | 3,403 |
| 需用費 | 17,535 | 17,535 | 19,868 | 19,958 | 20,296 | 18,045 |
| 役務費 | 14,996 | 14,285 | 13,275 | 9,988 | 9,988 | 10,369 |
| 委託料 | 16,652 | 16,652 | 18,023 | 18,134 | 18,904 | 18,662 |
| 使用料及び賃借料 | 4,202 | 4,202 | 4,240 | 6,602 | 6,699 | 6,602 |
| 工事請負費 | 6,458 | 6,458 | 6,458 | 6,458 | 4,964 | 6,380 |
| 備品購入費 | 1,538 | 1,538 | 1,985 | 2,495 | 2,728 | 2,086 |
| 負担金、補助及び交付金 | 505 | 505 | 505 | 505 | 822 | 791 |
| 計 | 82,646 | 82,389 | 85,862 | 86,002 | 86,663 | 86,265 |

*職員人件費を除く

*令和2年度から賃金を廃止し、報酬に統一

ウ 予算の確保

本校に係る予算は、上記の予算要求手続きを経て決定されるが、本県全体の財政事情が厳しいことから、本校が当初要求した内容どおりの予算を確保することは極めて困難な状況である。

このため、本校では予算要求内容の検討に当たっては、教職員で十分検討し、優先順位を設定し、学校運営や学生への教育が効果的・効率的に実施されるよう重点的な確保に努めている。

エ 予算の執行

管理運営を目的としている経費の予算執行については総務課で一元的に行っているが、教育目的の消耗品、教育用備品等については、教務課、研修室でそれぞれ必要な内容を洗い出したうえで、総務課で愛知県財務規則に従い発注している。

(2) 監査システム

県の事務事業については、地方自治法第 199 条に基づき、監査委員による定期監査が行われており、監査委員事務局職員による監査（事務局監査）と監査委員による監査（委員監査）があり、財務に関する事務の執行等について監査が行われている。

本校の事務局監査は毎年定期的（秋～冬）に行われており、委員監査は概ね 3 年に一度の割合で行われ、直近では令和 2 年 12 月に行われた。

事務局監査では、予算執行、収入、支出、契約、現金の出納保管、財産の管理状況等について、チェックされる。

委員監査では、単に会計事務処理だけではなく、事務事業の執行や学校経営・運営が経済的、効率的、効果的かどうか、あるいは、教育運営の方法や教育活動、学校の将来計画が適切かどうかなどについても、監査が行われている。

2 施設設備

(1) 現状

本校は、昭和46年9月に愛知県保健婦学院と愛知県立高等看護学院を統合し、現在の地に愛知県立総合看護学院として開校した。(昭和52年に現名称に変更)

敷地面積は約10,746㎡、交通アクセスは、地下鉄鶴舞線「いりなか」下車徒歩8分、地下鉄名城線「八事日赤」下車徒歩10分である。

【土地】

所在地 名古屋市昭和区滝川町36番地
敷地面積 10,746.01平方メートル

【建物】

| 区分 | 建設年度 | 構造 | 建築面積 ㎡ | 建築延面積 ㎡ |
|-------|--------|------------------------|-----------|------------|
| 事務棟 | 昭和46年度 | 鉄筋コンクリート造2階建 | 464.18 | 777.34 |
| 講義棟 | 昭和46年度 | 鉄筋コンクリート造2階建 一部地下1階 | 1,356.44 | 4,169.29 |
| 北講義棟 | 平成3年度 | 鉄筋コンクリート造2階建 | 573.81 | 2,147.70 |
| 体育館 | 昭和48年度 | 鉄筋コンクリート造2階建 一部鉄骨平屋 | 743.52 | 743.52 |
| 自転車置場 | 昭和57年度 | 鉄骨造、波トタン葺 | 72.00 | 72.00 |
| 計 | | | 3,209.95 | 7,909.85 |

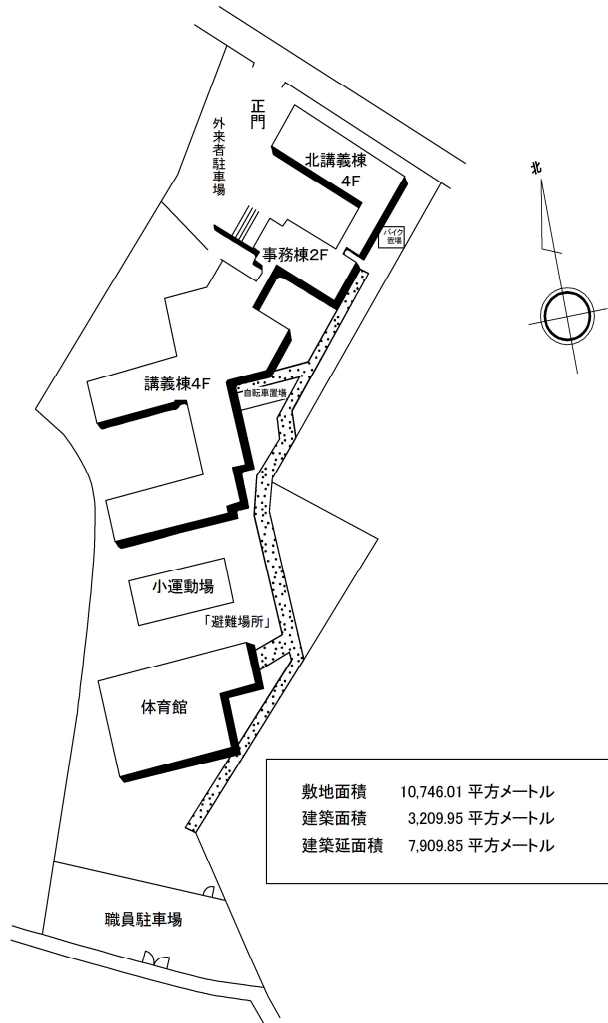
【主な設備】

| 区分 | 内 訳 |
|-------|----------------------------|
| 講義室 | 大講義室1室、講義室14室、大教室1室 |
| 実習室 | 看護実習室3室、在宅看護実習室1室 |
| 演習室 | 演習室6室 |
| 研修室 | 研修室3室 |
| パソコン室 | パソコン室1室 |
| 図書室 | 閲覧座席数50席、蔵書冊数17,510冊 |
| 体育館 | バスケットボール、バレーボール、卓球等 |
| その他 | 食堂・談話室、多目的室2室、標本資料模型室、会議室等 |

【建設事業費等】

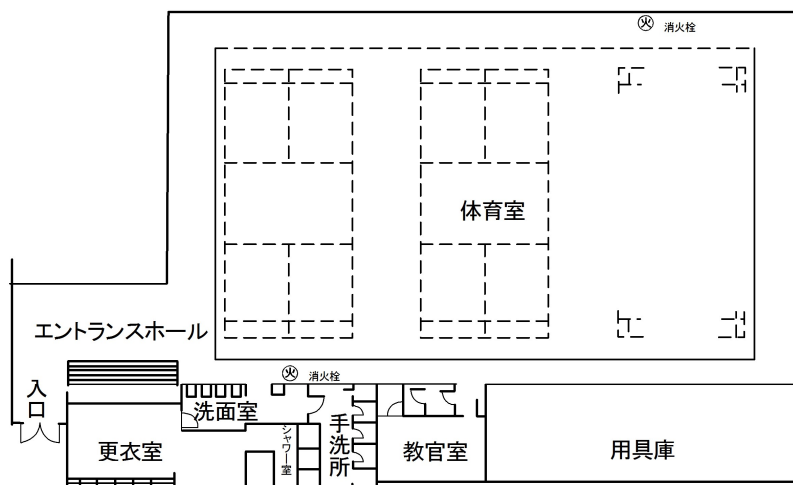
| 区 分 | 事業費 (千円) | 摘 要 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 土地購入費 | 211,400 | 昭和43年度 取得 |
| 土地購入費 | 18,400 | 昭和44年度 取得 |
| 小 計 | 229,800 | |
| 建設費 | 350,350 | 昭和46年度 竣工 |
| 体育館建設費 | 70,403 | 昭和48年度 竣工 |
| 視聴覚室及び実習室増設費 | 30,562 | 昭和55年度 竣工 |
| 健康相談及び集団指導実習室増設費 | 23,693 | 昭和56年度 竣工 |
| 自転車置場建設費 | 1,205 | 昭和57年度 竣工 |
| 北講義棟建設費 | 569,662 | 平成 3年度 竣工 |
| 駐車場整備費 | 7,885 | 平成 4年度 竣工 |
| 給水設備改修工事費 | 32,960 | 平成 7年度 竣工 |
| 消火栓配管改修工事費 | 8,925 | 平成 9年度 竣工 |
| 在宅看護実習室改修工事費 | 17,378 | 平成10年度 竣工 |
| 講義棟（B棟）耐震改修工事費 | 64,050 | 平成14年度 竣工 |
| 北講義棟（4階東側）冷房設備工事費 | 5,093 | 〃 |
| 看護研修センター改修工事費 | 7,723 | 平成15年度 竣工 |
| 北講義棟（4階北側）冷房設備工事費 | 7,088 | 〃 |
| 北講義棟及び講義棟冷房設備工事費 | 7,403 | 平成16年度 竣工 |
| 人にやさしい街づくり整備工事費 | 8,925 | 〃 |
| 北講義棟及び講義棟冷房設備工事費 | 6,353 | 平成17年度 竣工 |
| 北講義棟及び講義棟冷房設備工事費 | 5,880 | 平成18年度 竣工 |
| 講義棟暖房設備改修工事費 | 36,750 | 〃 |
| 講義棟冷房設備工事費 | 5,817 | 平成19年度 竣工 |
| 事務棟暖房設備改修工事費 | 7,002 | 〃 |
| 講義棟トイレ改修工事費 | 7,119 | 〃 |
| 講義棟冷房設備工事費 | 4,935 | 平成20年度 竣工 |
| 講義棟403（旧実験室）改修工事費 | 1,922 | 平成22年度 竣工 |
| 講義棟冷房設備工事費 | 9,345 | 〃 |
| 講義棟冷房設備工事費 | 6,300 | 平成23年度 竣工 |
| 講義棟（C棟）耐震改修工事費 | 38,430 | 〃 |
| 講義棟・多目的室冷房設備工事費 | 6,164 | 平成24年度 竣工 |
| 講義棟（A棟）耐震改修工事 | 30,600 | 〃 |
| 体育館耐震改修工事費 | 9,450 | 〃 |
| 講義棟第一看護実習室改修工事 | 4,904 | 平成25年度 竣工 |
| 事務棟耐震改修工事 | 11,835 | 〃 |
| 講義棟第一看護実習室改修工事 | 6,437 | 平成26年度 竣工 |
| 講義棟大講義室改修工事 | 4,199 | 平成27年度 竣工 |
| 講義棟トイレ（3階）改修工事 | 9,904 | 〃 |
| 講義棟大講義室改修工事 | 4,266 | 平成28年度 竣工 |
| 高圧ケーブル等電気設備改修工事 | 2,105 | 〃 |
| 事務棟保健室改修工事 | 6,318 | 平成29年度 竣工 |
| 北講義棟給水ポンプ改修工事 | 3,960 | 平成30年度 竣工 |
| 事務棟屋上防水改修工事 | 1,998 | 〃 |
| 高圧電気設備改修工事 | 5,060 | 〃 |
| 体育館系統埋設給水管改修工事 | 2,354 | 〃 |
| 事務棟トイレ（2階）改修工事 | 6,077 | 令和元年度 竣工 |
| 防災監視盤自立型改修工事 | 3,773 | 令和 2年度 竣工 |
| 非常用放送設備改修工事 | 2,277 | 令和 3年度 竣工 |
| 教育用LAN配線工事 | 4,881 | 〃 |
| 小 計 | 1,430,917 | |
| 初年度設備費 | 40,000 | 昭和46年度 |
| 図書購入費 | 4,000 | 〃 |
| 体育館備品費 | 2,400 | 昭和48年度 |
| 視聴覚機器、図書及び実習備品費 | 45,000 | 昭和55年度 |
| 視聴覚機器、図書及び実習備品費 | 20,500 | 昭和56年度 |
| 北講義棟初年度備品整備費 | 41,800 | 平成 3年度 |
| 小 計 | 153,700 | |
| 合 計 | 1,814,417 | |

土地・建物配置図

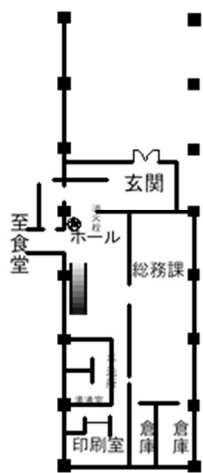


建物見取図

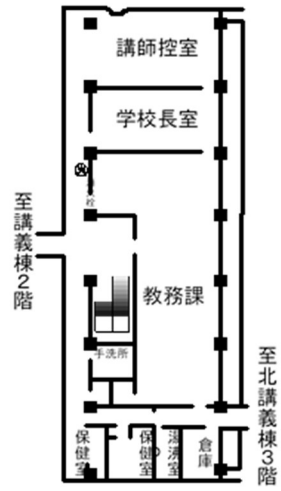
体育館



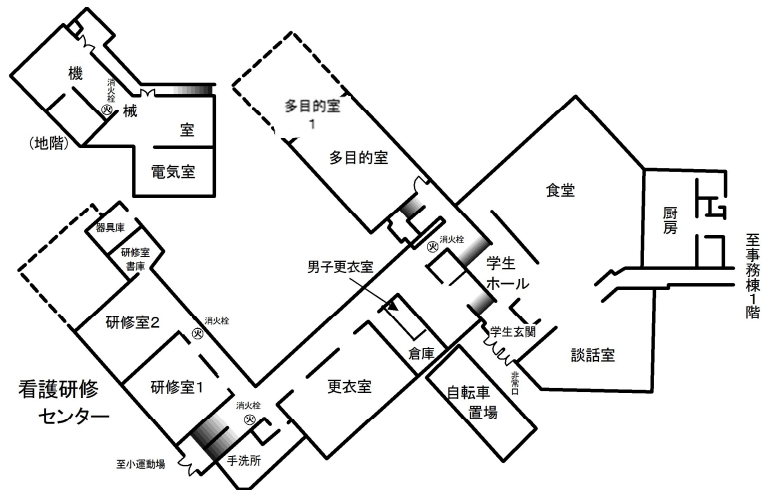
事務棟1階



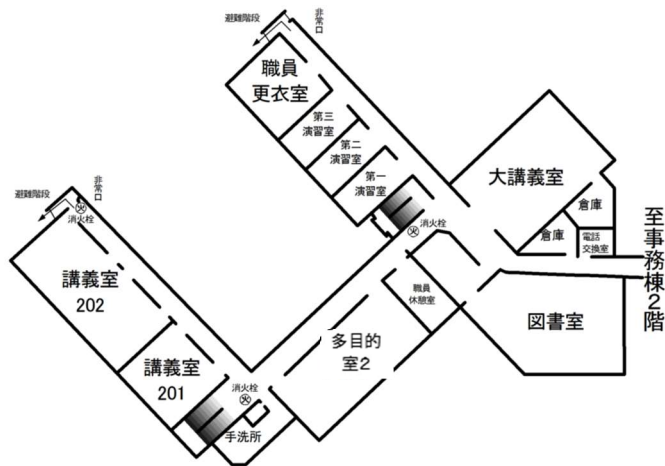
2階

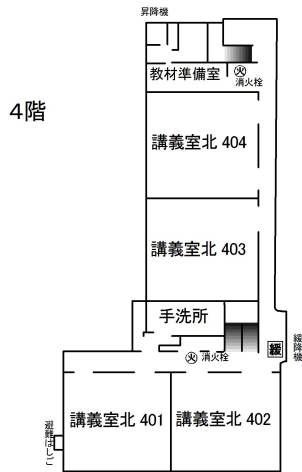
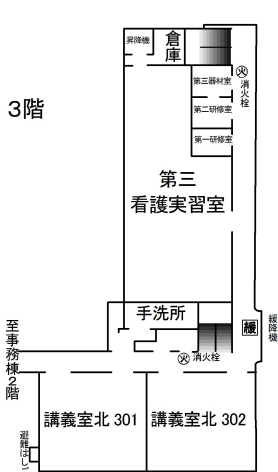
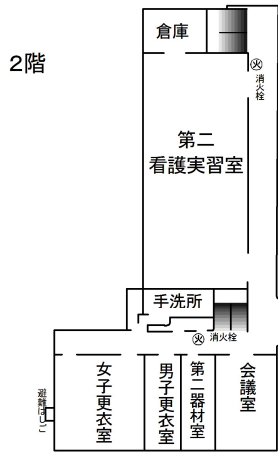
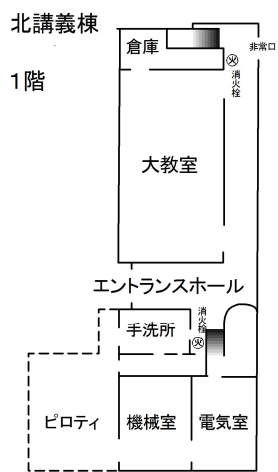
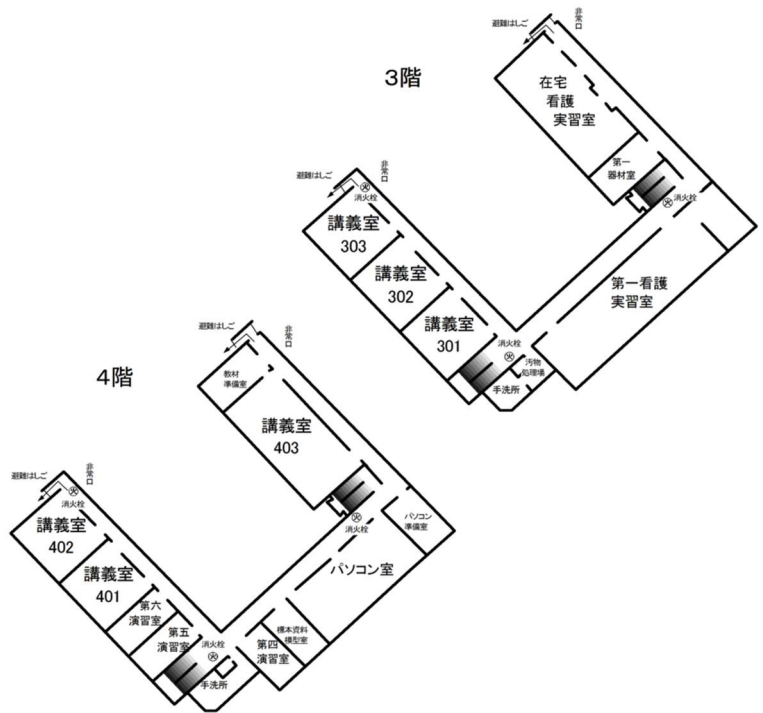


講義棟1階



2階





(2)改善に向けての取組

ア 施設改修

本校の建物は、平成4年3月竣工の北講義棟を除いて、講義棟、事務棟が昭和46年7月の竣工、体育館が昭和49年3月の竣工と大変古く、施設・設備の老朽化が著しい。

老朽化した各施設の修繕、改修については、毎年逐次実施し、学校運営に支障を来たさないように対応しているほか、学生の教育環境整備・充実のため、順次改修工事を行っている。平成29年度に保健室改修工事、令和3年度には教育用LAN配線工事を実施した。

なお、平成14年度に本庁執行により講義棟3棟のうち1棟について耐震改修工事が実施され、平成23年度から平成25年度に講義棟、体育館、事務棟が順次耐震化されたことにより、耐震改修工事は完了している。

また、令和3年度から令和4年度にかけて、本庁執行により施設全体の長寿命化工事が行われており、令和3年度には正面玄関・学生玄関へのスロープが設置されたほか、外壁、内装、空調設備、トイレ等様々な改修工事が行われた。

さらに、職員で構成する安全衛生委員による職場巡視を行い、安全面での視点から問題のある箇所をリストアップし、整備の検討を行っている。

イ 備品整備

看護教育を実施する上で必要な機械器具については、毎年の予算要求検討の中で、翌年度整備を要求する教育用備品、一般備品について精査し、運営に支障が出ないよう整備している。

また、専門図書・文献資料については、本校の図書室運営委員会において、購入雑誌等の精査を行って整備している。

3 学生の福利厚生

(1) 学修継続への支援体制

看護師となって社会に貢献したいという意志をもって入学しても、経済的な理由から学修を継続することが困難となる学生が少なからずいる。本校は毎年4月に、入学直後の全入学生と在校生に対して日本学生支援機構奨学金を紹介し、希望者に対してその事務手続きを行っている。また中途においても、経済的な理由から学修を継続することが困難となる学生が生じた場合は、日本学生支援機構奨学金を紹介して希望に沿った対応を行っている。また、平成28年度入学試験から、へき地医療機関の看護師の確保につなげるため、地域枠推薦入試という試験区分を設け、この区分で合格して入学された方を対象に、愛知県へき地医療確保看護修学資金として月10万円を貸与し、卒業後一定の要件を満たした場合には返還義務が免除されるという制度を設けている。なお、奨学金の貸与者数は下表のとおりである。

さらに、入学料又は授業料の納付が極めて困難な学生に対しては、入学料若しくは授業料の全部又は一部を免除し、その徴収を延期する対応をしている。

その他、国が実施する専門実践教育訓練給付金制度において、平成27年4月に本校の教育課程が厚生労働大臣の指定講座になっているので、要件に該当する学生は本制度による給付金の支給を受けることが可能となっている。

なお、令和3年度末において、経済的な理由により退学した学生はいない。

修学資金・奨学金貸与者数 (人)

| | 年度 | 愛知県看護修学資金 | | へき地医療確保 看護修学資金 | 日本学生支援機構奨学金 | | |
|--------|------------------|-----------|----|-------------------|-------------|-----|-----|
| | | 学年 | 人数 | 人数 | 学年 | 第一種 | 第二種 |
| 新規貸与者数 | 平成29年度 | 1年 | 0 | 1 | 1年 | 13 | 5 |
| | | 2年 | 0 | 0 | 2年 | 0 | 0 |
| | | 3年 | 0 | 0 | 3年 | 0 | 0 |
| | | 計 | 0 | 1 | 計 | 13 | 5 |
| | 平成30年度 | 1年 | 0 | 1 | 1年 | 7 | 3 |
| | | 2年 | 0 | 0 | 2年 | 1 | 0 |
| | | 3年 | 0 | 0 | 3年 | 0 | 0 |
| | | 計 | 0 | 1 | 計 | 8 | 3 |
| | 平成31年度 | 1年 | — | 0 | 1年 | 5 | 4 |
| | | 2年 | — | 0 | 2年 | 0 | 0 |
| | | 3年 | — | 0 | 3年 | 0 | 1 |
| | | 計 | — | 0 | 計 | 5 | 5 |
| | 令和2年度 | 1年 | — | 0 | 1年 | 4 | 3 |
| | | 2年 | — | 0 | 2年 | 0 | 0 |
| | | 3年 | — | 0 | 3年 | 0 | 0 |
| | | 計 | — | 0 | 計 | 4 | 3 |
| 令和3年度 | 1年 | — | 0 | 1年 | 2 | 2 | |
| | 2年 | — | 0 | 2年 | 0 | 1 | |
| | 3年 | — | 0 | 3年 | 0 | 1 | |
| | 計 | — | 0 | 計 | 2 | 4 | |
| 貸与者数 | 令和3年度末 時点貸与者数 | 1年 | — | 0 | 1年 | 2 | 2 |
| | | 2年 | — | 0 | 2年 | 4 | 4 |
| | | 3年 | — | 0 | 3年 | 5 | 5 |
| | | 計 | — | 0 | 計 | 11 | 11 |

※ 令和2年度の給付奨学金は、新制度が開始したため、全員新規

※ 令和2年度以降の末時点貸与者数における給付奨学金は、支給停止中の者を除く。

(2) 保健室の利用状況

学校内において外傷や急病が発生した場合の応急処置や休養が必要な学生が利用している。月に20人以上の利用がある時期は4、5、6、7、9、10、11月である。年度別にみると平成29年度から平成31年度にかけて徐々に利用者が減少している。減少した理由としては、保健室を利用するよりも直接クリニック等を受診したこと、学生自身で健康維持できたことだと考える。さらに令和2、3年度は新型コロナウイルス感染予防対策により学生の登校日が減少し、保健室利用者も大幅に減少している。学年別では、校内の授業が多い1・2年生が多く利用している。利用者の症状で主なものは、頭痛、腹痛、生理痛などの痛みや全身症状として気分不良、嘔気・嘔吐、倦怠感等、擦り傷などの外傷である。

保健室の月別利用状況 (人)

| 年度\月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合計 |
|--------|----|----|----|----|---|----|----|----|----|----|---|---|-----|
| 平成29年度 | 3 | 11 | 20 | 5 | 0 | 7 | 13 | 11 | 6 | 10 | 1 | 7 | 94 |
| 平成30年度 | 9 | 9 | 8 | 8 | 0 | 8 | 6 | 6 | 4 | 3 | 2 | 1 | 64 |
| 平成31年度 | 5 | 9 | 12 | 1 | 1 | 9 | 9 | 2 | 1 | 2 | 4 | 1 | 56 |
| 令和2年度 | 0 | 1 | 10 | 5 | 1 | 5 | 3 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 28 |
| 令和3年度 | 4 | 2 | 5 | 1 | 0 | 1 | 4 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 25 |
| 合計 | 21 | 32 | 55 | 20 | 2 | 30 | 35 | 22 | 14 | 18 | 9 | 9 | 267 |

保健室の学年別利用状況 (人)

| 年度\学年 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | その他 (研修生・教員等) | 合計 |
|--------|-----|-----|-----|------------------|-----|
| 平成29年度 | 38 | 37 | 13 | 6 | 94 |
| 平成30年度 | 31 | 22 | 6 | 5 | 64 |
| 平成31年度 | 23 | 26 | 6 | 1 | 56 |
| 令和2年度 | 10 | 8 | 8 | 2 | 28 |
| 令和3年度 | 8 | 13 | 3 | 1 | 25 |
| 合計 | 110 | 106 | 36 | 15 | 267 |

保健室の症状別利用状況 (人)

| 年 度 | 痛み | | | 全身症状 | | | 外 傷 | 合計 |
|--------|----|-----------|--------|------|----------|--------|------------|----|
| | 頭痛 | 腹痛(生理痛含む) | その他の痛み | 気分不良 | 嘔気 嘔吐 | その他の症状 | 切傷 擦過傷等 | |
| 平成29年度 | 10 | 18 | 1 | 8 | 10 | 33 | 12 | 92 |
| 平成30年度 | 7 | 7 | 4 | 14 | 15 | 10 | 5 | 62 |
| 平成31年度 | 6 | 6 | 1 | 9 | 9 | 9 | 15 | 55 |
| 令和2年度 | 1 | 5 | 0 | 6 | 4 | 5 | 7 | 28 |
| 令和3年度 | 4 | 5 | 1 | 7 | 3 | 1 | 4 | 25 |

(注) 利用簿の症状欄に未記入があるため、保健室の月別利用状況と数値が異なる。

(3) 傷害保険及び賠償責任保険

「学校管理下」中に発生する学生の傷害事故及び賠償責任に対し、本校では災害補償の一環として、全学生が日本看護学校協議会の運営する補償制度の傷害保険及び賠償責任保険「Will 2」に加入している。保険料は全額加入者負担である。

補償制度を利用した学生は平成 29 年度から令和 3 年度までで、47 人あった。事故等の発生場所別の状況は、学外では登下校時の傷害事故は 12 人で、その内容は階段の踏み外しや通学手段である自転車または原動機付きバイクによる交通事故であった。学校内では 8 人あり、授業中等の負傷やパソコン等の破損などであった。実習施設では 3 人あり、温度計や血圧計の破損であった。新型コロナウイルス感染症によるものが令和 2 年度から 22 人であった。

学生には、学校安全計画に定めるとおり、定期的に交通事故及び実習中等での事故に対する注意喚起を行い、また、更衣ロッカーの使用に関しては、学生便覧に掲載するとともに、新入生オリエンテーションにおいて使用等の注意を行っている。

また、スポーツ大会などの学校行事において、開催前には必ず事故等を起こさないよう注意・啓発を行っており、事故の発生はほとんどない。

傷害保険及び賠償責任保険の状況 (人)

| 年度 | 利用件数 | 事故等の発生場所 | | | | | |
|----------|------|----------|-----|------|------------------|-----|-----|
| | | 登下校 | 学校内 | 実習施設 | 学校行事での スポーツ施設 | 感染症 | その他 |
| 平成 29 年度 | 4 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 平成 30 年度 | 5 | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 平成 31 年度 | 5 | 3 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 令和 2 年度 | 6 | 2 | 1 | 2 | 0 | 1 | 0 |
| 令和 3 年度 | 27 | 4 | 1 | 1 | 0 | 21 | 0 |
| 合計 | 47 | 12 | 8 | 3 | 1 | 22 | 1 |

4 学生生活の支援

入学した学生に対して、3 年間充実した学生生活を送れ、全員が科目の単位を履修し、看護師国家試験に合格できるよう支援している。

支援の一つとして、学生と関わる機会の多いクラス担当が、年 2 回（4 月、目標の中間評価をする秋頃）面接によるヒアリングを行っている。

また、学生の状況により、随時の面接や相談に応じたり、必要があれば家族に連絡し、家庭での協力・支援が得られるようにしている。

令和 2 年度及び令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかったが、本校の教育について理解と協力をお願いし、家族からの質問・相談を受ける機会を 1 年次の継灯式の後に設けている。

看護師国家試験に対する支援は、3年生の担当と連携を取りながら全教員が学生4～5人を担当して学習方法や精神的な支援を行って、全員合格を目標に取り組んでいる。

その他、学生生活を送るうえで困ったことについて相談できるように、臨床心理士による「学生相談室」を月2回水曜日（午前11時30分から午後1時30分まで）と教員による「学生相談」を月2回金曜日（午後0時から午後1時30分まで）開催している。

学生相談利用者数

| 年度 | 対応者 | 相談件数（件） | | 利用者の人数(人) |
|--------|-------|---------|--------|--------------------|
| | | 学生 | 教員から相談 | |
| 平成29年度 | 臨床心理士 | 11 | 4 | 4 |
| | 教員 | 7 | | 9 (1件の相談に複数人来室) |
| 平成30年度 | 臨床心理士 | 12 | 12 | 4 |
| | 教員 | 5 | | 3 |
| 平成31年度 | 臨床心理士 | 16 | 16 | 10 |
| | 教員 | 3 | | 3 |
| 令和2年度 | 臨床心理士 | 18 | 12 | 8 |
| | 教員 | 1 | | 1 |
| 令和3年度 | 臨床心理士 | 37 | 10 | 13 |
| | 教員 | 0 | | 0 |

5 広報活動

養成所がさらに発展するためには、その存在と活動内容を広く社会に知らせる必要がある。それは、入学希望者の開拓や地域社会との連携の点だけではなく、社会的責任の点からも欠くことができない。

主な広報活動として、県内の「高等学校訪問」を実施して、看護職に対する認識を深めてもらうとともに、本校の魅力を伝え学生募集についての協力を依頼、看護師を希望する生徒等に直接本校の魅力を伝えるため、進学情報を提供する業者が主催する「進路相談会」や「高校内進学ガイダンス」に参加するなどの活動をしている。

夏季休業中には、看護職志望者やその家族等を対象とした「学校見学会」で模擬授業や看護体験、在校生との交流会といった内容で実施している。開催日は複数日とし、受験生やその家族が参加しやすいよう休日を組み入れるなど工夫している。(令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を取りながら方法や内容を変更して実施した。)

また、教育理念・目的・目標、本校施設の紹介や在校生・卒業生からのメッセージ、入学試験実施状況、看護師国家試験合格状況や卒業生の就業状況などを載せた「学校案内」を作成し、各種広報活動において配布している。

本校ホームページは、平成16年度に開設以来、行事等の写真や入学試験の情報、看護の専門分野（領域）紹介などを適切に更新し、閲覧者が見やすいページ作成を心掛けており、令和3年度までのここ5年間のアクセス件数は、年間4万8千件を超えている。

学校祭の外来者数 (人)

| 年度 | 一般 | 大学生 | 高校生 | 小・中学生 | 小学生以下 | 学校関係者 | 合計 |
|--------|----------------------------------|-----|-----|-------|-------|-------|-----|
| 平成29年度 | 251 | 36 | 46 | 40 | 24 | — | 397 |
| 平成30年度 | 212 | 22 | 45 | 59 | 19 | 28 | 385 |
| 平成31年度 | 132 | 19 | 33 | 76 | 27 | 8 | 295 |
| 令和2年度 | 新型コロナウイルス感染症対策により未開催 | | | | | | |
| 令和3年度 | 新型コロナウイルス感染症対策により学生及び教員間のオンライン開催 | | | | | | |

進路相談会の参加者数

| 年度 | 高校訪問数 | 高校内 ガイダンス | 看護協会 主催 | その他 (各社主催) | 合計(人) |
|--------|-------|--------------|------------|---------------|-------|
| 平成29年度 | 60校 | 241人/8校 | 33人 | 205人/5回 | 479 |
| 平成30年度 | 52校 | 140人/7校 | 29人 | 256人/7回 | 425 |
| 平成31年度 | 29校 | 91人/5校 | 37人 | 191人/3回 | 319 |
| 令和2年度 | 32校 | 11人/1校 | 40人 | 42人/2回 | 93 |
| 令和3年度 | 40校 | 40人/4校 | 45人 | 173人/7回 | 258 |

高等学校訪問校数の推移 (校)

| 年度 | 訪問 校数 | 内訳 | | |
|--------|----------|----|-------|----|
| | | 県立 | 国立・市立 | 私立 |
| 平成29年度 | 60 | 48 | 6 | 6 |
| 平成30年度 | 52 | 40 | 6 | 6 |
| 平成31年度 | 29 | 25 | 1 | 3 |
| 令和2年度 | 32 | 26 | 2 | 4 |
| 令和3年度 | 40 | 32 | 2 | 6 |

学校見学会

| 年度 | 実施回数 | 参加人数(人) |
|--------|---------------|---------|
| 平成29年度 | 6回(1日2回×3日間) | 543 |
| 平成30年度 | 6回(1日2回×3日間) | 413 |
| 平成31年度 | 4回(1日2回×2日間) | 237 |
| 令和2年度 | 12回(1日6回×2日間) | 230 |
| 令和3年度 | 12回(1日6回×2日間) | 378 |

Web ページのアクセス件数 (件)

| 年度 | トップページ | | 各コンテンツ | |
|----------|--------|-----------|--------------|------------|
| | アクセス件数 | 1日平均アクセス数 | 1日平均アクセスページ数 | 1人平均利用ページ数 |
| 平成 29 年度 | 48,315 | 132.4 | 726.5 | 5.5 |
| 平成 30 年度 | 58,196 | 159.4 | 815.0 | 5.1 |
| 平成 31 年度 | 48,577 | 132.7 | 741.3 | 5.6 |
| 令和 2 年度 | 61,400 | 168.2 | 843.7 | 5.0 |
| 令和 3 年度 | 51,052 | 166.8 | 931.1 | 5.6 |

6 自己点検・自己評価体制

本校では、平成 16 年 4 月に「自己評価委員会運営規定」を作成し「自己評価委員会」を発足して自己点検評価を実施し、「学校評価報告書」を平成 19 年度、平成 24 年度、平成 30 年度に外部評価者からの第三者評価を受け発行した。

令和 2 年 4 月に大学等における修学の支援に関する法律が改正されたことを受け、自己評価委員会の委員として外部から 2 人を任命した。

平成 30 年度の報告以降は、新たなデータの収集、課題の明確化に取り組んだ。

7 養成施設等指導調査

平成 30 年 9 月に第 3 回目の養成施設等指導調査が実施された。手続きに関することで校舎の用途及び面積の異なる室が認められたと指導を受けた。その後、変更承認申請の手続きを行った。平成 30 年以降、養成施設等指導調査は実施されていないが、次回の調査時に「看護師養成所(3年課程)自己点検表」に基づき、点検項目ごとに判定ができるよう必要書類の整理・管理をしている。

8 その他の活動

南海トラフを震源とした大規模地震を含め、大規模災害が発生した場合を想定し、学生の安全を確保する目的で様々な訓練を行っている。

春季には、消火活動や避難訓練を中心とした消防・防災訓練や学生の登下校時に大規模災害が発生した場合にその安否を確認するため、学生がメールにより安否報告を行う訓練を実施している。また、秋季には、学生が病院施設等で実習中に大規模災害が発生した場合に備え、安否状況を報告するとともに、今後どのように行動すべきかの指示を仰ぐための通報訓練を実施している。(令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため方法を変えて実施した。令和 3 年度は実施しなかった。)

これらの訓練を行うことにより、学生の安全確保を図る体制作りをするとともに、災害発生時に支援活動ができる人づくりを行っている。

このほか学生は、6月の環境月間には学校周辺地域の沿道でゴミ拾いを行い、春秋に地域で行われる祭りには、ボランティアとして参加して祭りを盛り上げるなど、地域貢献活動を行っている。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため方法を変えて実施した。)

9 今後の課題

(1) 施設設備

本校の施設は、最も古い講義棟、事務棟は築50年以上経過し、最も新しい北講義棟についても築30年以上経過して老朽化が進んでいるが、建替えはせず現在の建物を長く使用するという県の考え方にに基づき、平成25年度までに耐震改修工事が完了し、令和3年度及び令和4年度には長寿命化工事が実施される。

長寿命化工事では、外壁内壁のひび割れ補修、一部機械設備の更新等が実施されているが、計画更新年数を超過した施設設備等の多くは更新対象となっておらず、不具合が発生した場合、事後保全として今後更新等を行っていくこととなる。

特に、空調機器については計画更新年数の15年を超えた機器が数多く存在し、教室、実習室など教育活動で直接使用する部屋の一部で既に不具合が発生しており、教育活動に支障が出ないよう優先的に更新していく必要がある。

施設設備と同様に教育備品についても老朽化による故障が数多く発生しているほか、看護教育を取り巻く状況の変化に応じた備品を整備していく必要がある。

いずれも予算の制約があることから、学校運営、教育活動がより効果的で効率的となるよう優先順位を設定しなければならない。

(2) 学生の福利厚生

学修を継続するための支援として、経済目的側面で日本学生支援機構奨学金制度等があるが、社会に出てから返済に苦慮している例も聞くことから、制度利用を考える学生に対しては、引き続き返済に関して十分理解するよう制度説明を行っていく必要がある。

(3) 学生生活の支援

入学した学生が3年間充実した学生生活を送り、全員が科目の単位を履修し、看護師国家試験に合格できるように、クラス担当が中心となって他の教員とも連携しながら学生生活の支援を行っている。令和3年度は臨床心理士による「学生相談」の相談件数は増加しており学生生活に何かしらの不安を持っている学生が多くなっていると考えられるが、気軽に相談に行ける暖かい雰囲気になるよう令和3年度には相談室を模様替えた。今後も気軽に相談できるよう臨床心理士と連携して相談しやすい環境やPRに努める必要がある。

また、ここ数年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入学前に十分な進路指導が実施されていなかった現状があると聞く。

入学後の支援にとどまらず、入学前の進路指導の現状を把握して入学してくる学生の学習、臨地実習、人間関係、就職試験、看護師国家試験の支援につなげなければいけない。

(4) 広報活動

看護師の養成は、大学における看護学部設置が進んでいる。特に愛知県は大学の看護学部が15校と多く、学生確保は更に難しくなっている。ここ数年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、高等学校訪問や業者主催の進路相談会の開催も縮小され広報活動にも影響があった。特に学校見学会は本校の様子を直に感じてもらう良い機会である。開催時期や内容の充実、参加者のニーズなどを把握し、さらなる充実を図ったり、ホームページの活用を行うなどしていく必要がある。